徳島県

徳島県　建築職

Tokushima
20:22
5G 100%
建 築
ケンチク
https://www.pref.tokushima.lg.jp/saiyou/
建築物の確認審査や技術的な指導、県営住宅や学校施設などの公共建築物の設計や工事監理、住宅の耐震化や長寿命化、県産木材を活用した住宅の普及促進をはじめとする「安全に安心して暮らせる住環境の構築」に向けた政策立案や県民等の取組み支援などの業務に従事。

住宅課

安全安心で魅力ある住まいづくり、地域づくりをサポート

住宅課では、県営住宅の運営業務を中核として、民間住宅の耐震化や空き家活用への補助支援、住宅行政全般にわたる施策企画など住環境に関わる様々な分野を多くの建築職員が担っています。
県営住宅に関しては、良質な住宅ストックの整備のため技術的な視点から、その新築・改修・維持保全に携わります。民間住宅に関しては、耐震化とあわせたスマート化工事（ICTやAIを活用した設備の設置）を全国に先駆けて徳島県が補助対象とするなど、社会の動向や要請に応じた支援制度の創設や拡充・見直しを行うほか、空き家の活用促進のためのワークショップの開催など、市町村や関係団体と連携し、安全安心で魅力ある住まいづくり、地域づくりをサポートしています。

▼耐震相談会

古林　大介 / Kobayashi Daisuke

住宅課　主任
平成29年度入庁

［所属歴］
- 平成29年度：住宅課
- 令和元年度：東部県土整備局＜徳島＞
- 令和３年度：住宅課

INTERVIEW 01

自分たちの足で現地に赴き、県民の方々の「声」を直接いただく。その「声」を施策に反映させることにやりがいを感じる。

「大規模地震発生時の建物被害による『死者ゼロ』を目指す」、これが徳島県耐震改修促進計画の基本理念です。住宅課耐震化担当では、この理念の達成に向けた取り組みとして、住宅や建築物を対象とした施策立案や補助金手続きに関する業務を行っています。仕事内容は、デスクワークだけでなく、説明会や戸別訪問など、自分たちの足で現地に赴き普及啓発を行います。県民の方々の「声」を直接いただくことで様々な気づきが得られ、これらの「声」を反映させた施策を活用していただくことにやりがいを感じます。

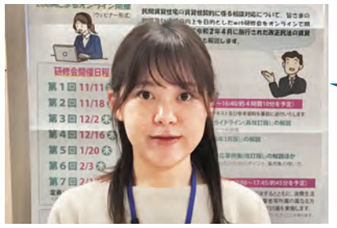

榎本　千愛 / Enomoto Chiaki

住宅課建築指導室　主任主事
平成29年度入庁

［所属歴］
- 平成29年度：住宅課
- 令和元年度：東部県土整備局＜徳島＞
- 令和３年度：住宅課建築指導室

INTERVIEW 02

自分が審査した建築物が数十年間、安全に利用されることが「やりがい」に

現在私は、計画の審査に加えて法改正への対応や国土交通省への調査報告などの業務を担当しています。建築物を建築する際は、様々な法律の規制がかかるため、その中で設計者は最適解を計画します。計画を審査する側は、設計者に対してよりよい指導ができるよう、法解釈を深め、適切に提案することが求められるため、日々勉強です。
また、建築基準法は、数年に一度大きな改正があるので、知識のアップデートをしつつ、様々な事例を経験することが自分自身の成長に繋がります。
建築物が人々の生活にもたらす影響は大きく、自分が審査した建築物が数十年間、安全に利用されることが今後のやりがいになると思っています。

設計者と協議しながら安全な建築物となるよう審査

住宅課建築指導室では、新築される建築物等が、建築基準法その他法令により求められる安全性や周辺との調和に関する基準を満たすかどうかを、計画図面の審査や現場の検査等を通じてチェックしています。都心部では、民間確認審査機関のシェアが高まっていますが、徳島県ではまだまだ行政庁が確認検査業務を担っており、設計者と協議しながら安全な建築物となるよう審査しています。
また、建築物は、適切な維持管理を行う必要があるため、定期的に点検報告するよう啓発したり、違反状態にある建築物に対する是正指導を行ったりしています。

▲設計図面審査

住宅課建築指導室

営繕課

県庁では数少ない“ものづくり”に直接携われる部署

営繕課は、県有施設をメインに新築や改修などの設計・工事を行う、いわば県庁の工務店のような役割を担っており、県庁では数少ない“ものづくり”に直接携われる所属です。小さな規模の改修から大規模な公共建築物の新築工事まで、手がける事業のバリエーションが多いことが魅力です。
最近では、「南部健康運動公園運営棟」や「科学技術高校スポーツ施設」の新築・改修工事や学校等の長寿命化改修を行いました。また、技術指導という形で「徳島木のおもちゃ美術館」の整備にも関わっています。
県民の皆様が快適に利用できる施設づくりを目指して、職員一同日々業務に励んでいます。

▼現場の施工状況の確認

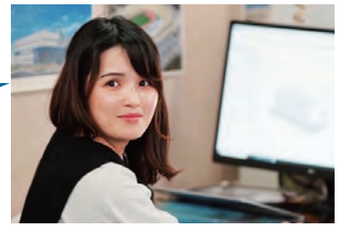

福富　礼佳 / Fukutomi Ayaka

営繕課　主任主事
平成27年度入庁

［所属歴］
- 平成27年度：南部総合県民局県土整備部＜阿南＞
- 平成29年度：営繕課
  （令和２年１月～令和３年１月　育児休業）

INTERVIEW 03

県有施設の用途は様々で、多くのことを学べる。一級建築士取得の近道にも。

県有施設の用途は様々なので、担当する建物ごとに勉強することもたくさんあります。大変だと感じることもありますが、その分日々成長を実感できると思います。
また、他の職種との関わりが多く、幅広い視野を持つこともできます。建築職は2、3年のスパンで異動があり、主に住宅行政、法令関係、建設、技術者育成等の支援の仕事に携わることができます。業務を通じて多様な経験が得られるので、一級建築士取得の近道にもなります。一級建築士合格者へ学費などの支援制度も整備されており、ここ数年コンスタントに合格者を輩出しています。

髙橋　亮介 / Takahashi Ryosuke

東部県土整備局＜徳島＞　主任主事
平成21年度入庁

［所属歴］
- 平成21年度：建築開発指導課
- 平成24年度：住宅課建築指導室
- 平成26年度：東部県土整備局＜吉野川＞
- 平成28年度：住宅課（住宅供給公社派遣）
- 令和元年度：東部県土整備局＜徳島＞

INTERVIEW 04

審査項目は多岐にわたり、適切な審査ができるよう、毎日が勉強！

現在の主な業務内容は、建物を建築する際の計画図面の審査や、計画どおりに建築されているかの現場検査です。立地可能な用途かどうか、採光や換気などの居住環境や防火避難に関する規定、高さ制限や接道する道路形態に関する規定など、審査すべき基準項目は多岐にわたります。また、地域や場所によって適用される基準も異なるため、適切な審査ができるよう、毎日が勉強です。
また、庁舎の窓口には、設計者以外にも一般の方が建築に関する相談に来られることも多いのですが、対応後に「助かった」「ありがとう」の言葉をいただくとやりがいを感じます。公務員として県民の方の役に立っていると感じられた時は、入庁してよかった、これからも頑張ろうと思えます。

良好な住環境の確保や、安全安心なまちづくりに携わる

徳島県においては、少子高齢化や都市部への流出による人口減少が喫緊の課題となっており、これからのまちづくりは、防災・減災の観点はもちろん、地域振興やコンパクトシティなど、持続可能なまちづくりという観点が求められます。
また、近年では温室効果ガスの排出削減等を目的として、一定規模以上の建築物に対して、省エネ性能基準への適合が義務化されるなど、時代に応じて「建築」を取り巻く状況も変化しています。
現在の所属は、新築される建築物等が、都市計画法や建築基準法、建築物省エネ法などの法律に適合しているかどうかの事前審査や、工事完了時の検査等を主に行っています。日々の業務を通じて、良好な住環境の確保や、安全安心なまちづくりに密接に関わっています。

▲建築確認申請書の審査業務

東部県土整備局＜徳島＞

主な配属庁舎

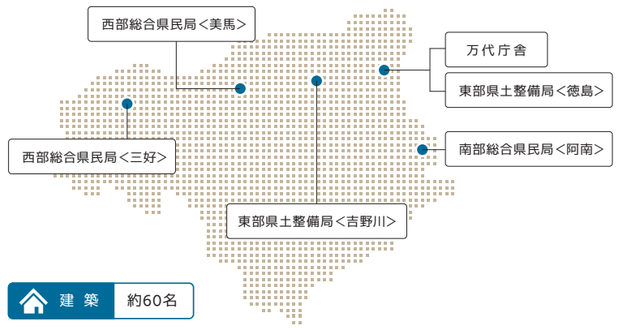

建　築　約60名

徳島県の建築職について教えて！

徳島県の「建築職」ならではの魅力は何ですか？

住宅施策、施設整備、空き家対策、災害対策、地域活性化に関すること等々、多岐にわたる業務がありますが、すべて徳島県の「未来を造るまちづくり」につながっています。
業務においては、工夫を凝らした審査方法で設計コンペを実施するなど、課題に対して「どんな方法なら可能だろう」と新しい方法を模索する姿勢で取り組んでいます。
そうしたチャレンジ精神と県全体を見渡す広い視点をもって「まちづくり」をしていけることが公務員である徳島県の「建築職」の魅力です。

人事異動について教えてください。

主な配属は、住宅課、建築部局（営繕課、教育委員会、病院局）、確認検査部局です。その他、都市計画、林業、地方創生関連等の課へ配属される場合もあります。異動は概ね２～３年間隔です。
なお、人事異動については、必ずしも希望どおりになるとは限りませんが、異動先の希望を伝える機会が設けられています。

徳島県の建築職について教えて！

給与について教えてください。

初任給は、月額188,700円（大学卒）です。

研修体制や資格取得支援、研究発表等の取組みはありますか？

一級建築士の資格取得のために各種学校等において学科試験及び製図試験の学習を行った場合、受講料の一部について支援が受けられます（ただし試験に合格した場合に限ります）。
また、若手建築職員を対象に、法律や制度の勉強会、施工現場や工場の見学会などを独自に開催し、業務に役立つ知識を得られるような取組みを行っています。

もっと「建築職」について知りたい！

徳島県職員採用ホームページでも、職務の内容や先輩職員の声を紹介しています！

建築職の業務に関する問合せ

徳島県県土整備部住宅課
〒770−8570 徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁7階
TEL.088-621-2592 FAX.088-621-2871
✉ jyuutakuka@pref.tokushima.jp

採用に関する情報・問合せ

徳島県職員採用ホームページ
https://www.pref.tokushima.lg.jp/saiyou/

徳島県経営戦略部人事課
〒770−8570 徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁3階
TEL.088-621-2358 FAX.088-621-2825
✉ jinjika@pref.tokushima.jp

※掲載内容は、令和４年１月現在のものです。